

令和５年度第２回箕面山ニホンザル保護管理委員会 会議録

日 時： 令和６年２月２８日（水）

開会 午前１０時００分 閉会 午後１０時４８分

場 所： 箕面市役所別館５階会議室Ｄ（対面及びZoomでのWeb会議）

出席者： 箕面山ニホンザル保護管理委員

出席委員 金澤 忠博 会長

梅原 徹 委員

氏橋 亮介 委員

室山 泰之 委員

服部 博之 委員

北川 咲子 委員

森本 茂司 委員

事務局 大倉 三男 子ども未来創造局天然記念物室長

荒木 裕介 子ども未来創造局天然記念物室

光吉 智恵実 子ども未来創造局天然記念物室

開会

（会長）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和５年度第２回箕面山ニホンザル保護管理委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中にも関わりませずご出席賜り厚く御礼申し上げます。

本日は全員出席ということで、梅原委員と室山委員がリモート参加ということでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが会議を始めたいと思います。本日の案件は、資料２ページに記載しています。

それでは、議案１「令和６年度 天然記念物食害対策費国庫補助事業 実施計画書(案)について」説明をお願いします。

（事務局）

皆様、おはようございます。いつもお世話になりありがとうございます。本日は、大倉と野猿管理担当の荒木、事務の光吉が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料３ページ４ページについてご説明いたします。本件は令和６年度に予定している事業につきまして、皆様からご意見等いただきたく存じま

す。

まず3ページの1項目目でございますが、「生息地内での個体数の調査」ということで、管理棟、餌場配置職員はサルの出産数や生息頭数の調査を行っており、金澤会長に色々と指導いただきながら家系図を作成しております。これは令和6年度も継続して行います。

次に2項目目で「バースコントロール」は継続になるんですが、箕面山ニホンザル保護管理専門員である岡山理科大学の清水先生にご指導いただきながら取組を継続するといった内容です。対象個体の選定、薬の投与方法、バナナに埋め込んで与えるんですがその方法と、投与期間は例年通りに行いたいという風に考えています。詳しい内容は資料3ページの2.バースコントロール(2)に対象個体の選定、(3)選定要件として出産経験のある概ね25歳程度までの個体・0歳児を有していない個体・6年間連続投与していない個体が選定要件となります。(4)投与について記載しておりまして、(5)投与期間は令和6年9月末頃の発情期に入る前から令和7年3月末頃の発情期終了後しばらくの間となっています。令和5年度の実施状況については後ほどご説明いたします。

資料4ページの3項目目「GPS発信機による位置同定と集団管理調査」を継続して行うということになります。令和5年度、今年度からGPS調査を実施しておりますけれども、この状況については後ほどご説明いたします。

資料4項目目「生息地の植生調査」についてですが、本調査は箕面山ニホンザル保護管理専門員である丸井先生に調査をしていただいているところです。この件の詳細については、梅原先生からご説明いただきたいと思います。

次に資料5項目目「食害等状況調査」について、現在は農作物等や建造物、主に墓石になるんですが、その辺の猿害が発生しておりまして、その都度現場を確認し記録等を行っておりまして、これについても令和6年度も継続して行っていく予定です。

最後になりますけれども、資料6項目目「猿害抑制のための取り組み」としまして、まずは集団を生息地内に定着させるための人工給餌、現場での追い上げ追い払い、未然防止のため止々呂美地区で重点的にパトロールを行うといったことは継続して行っていく予定です。説明は以上です。

(金澤会長)

はい、ありがとうございました。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。基本的には例年通りの内容になりますが、それでは議案1実施計画書については原案のとおり可決することといたします。

次に、報告1令和5年度事業の実施状況について、事務局から説明お願いい

たします。

(事務局)

まず資料5ページから8ページをご覧くださいと思います。これは4月から12月までの餌場への入場状況を一覧にしています。枠外下には、令和4年度と令和5年度を比較できるように記載しています。

ここで事前にお配りしておりますA3カラー刷りの資料をご覧ください。この資料は餌場の入場状況と連動していると考えているんですけども、資料はそれぞれL群とF群に分かれておりまして2ヶ月毎の行動範囲を記録したものです。比較的よくいる場所は赤く表示されています。F群は管理棟の上側によくいるように見られるんですけども、秋口はL群が止々呂美の道を越えて行っているのが読み取れると思います。L群は市街地の箕面公園の近くまで移動しているのではないかと推測されます。またこれについては後々に残せるような資料の形にしていきたいと思っています。

次に資料8ページを見ていただきたいんですけども、こちらは前回の会議で分派群が出ているというお話をさせていただいたんですけども、その続報となっています。詳細は荒木からご説明いたします。

(野猿担当)

現在分派群は、F群本体とは一定の距離をあけ餌場をブリキからシロベで給餌を行っています。数は約40頭で、F群とは喧嘩をすることもなく近づくこともなくお互いに干渉しない、F群とL群の関係性に近づいているように感じます。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問ございましたらお願いします。

(委員)

分派群の状況と書かれていますが、実際には分派している小集団の構成等はわかっているのでしょうか。

(野猿担当)

はい、一応約40頭管理させていただいていてオス、メスとも管理しています。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

私も先日餌場の方へ行きまして直接見させていただいたんですけれども、小さな集団のサイズになりますので、どうしてもももとの集団から圧力を受けて外に出たりということもあり得るんですけれども、ここは餌場の職員さんが適切に対応していただいて管理棟から少し離れていますが餌場に入場できるようにされております。他の集団に比べると小さいですが、距離を保ちながら餌場に同時入場できている状況を実際に確認いたしまして、今現在は冬期で餌がないので入場しているんですが、今後季節的なことも考慮してどうなっていくのか注視していく必要があるかなと思います、安定しているような状況でした。他何か質問等ありませんでしょうか。

(委員)

先ほど示していただいた分布について、私は詳しくはないんですけれども、よく尾根に分布しているようですが、これ自体はよくあることなんでしょうか。それとも尾根に分布していることは地形以外の植生が関係しているなど分布状況についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

(野猿担当)

例年見かけられる状況ですね。

(事務局)

サルは夜はどこにいるものなんでしょうか。

(会長)

管理棟、餌場から西山と言われているところや北山ですね。F群はどちらかというと北の方に、L群はかなり南の方に。特に注意しないといけないのはL群の11月12月に下の方にぽつんぽつんと民家のあるところだったり、旧スパガーデンのところにも出ているようですが、今のところは通報があったりはどうなんでしょう。

(事務局)

ハナレザルの目撃はありますね。

(会長)

ハナレザルですね。昔はよくメスなんかも出沒していたんですけども、昔から流動域というのがありまして、特にそこから離れているということはないですね。

入場の資料5ページの×が多くなっているのは去年に比べて多かったですね。これの要因は何か考えられるものはありますか。

(野猿担当)

例年に比べて台風の数も少なく、暖冬の影響もあり木の実が残っていたのが大きいのではないかと考えています。

(会長)

将来的には自然を中心に生活できるようにしていくのが大きな目標ではあるので、人工給餌に頼らずに生活しているということでポジティブに捉えていいかと思います。他に何か質問等ありますでしょうか。

それでは、次の説明をお願いします。

(事務局)

資料9ページになります。「市街地等へのサルの出沒状況」ということで、令和4年度の同時期と比較しまして群れの出沒が増えているという状況となっています。例えばL群ですが滝道、大日パーキングが令和4年度は45だったものが令和5年度は57に増えている。これに連動してこの近くのオヶ原も若干増えている。慶光霊園・永楽霊園というところが管理棟から1キロくらいのところにありまして、三叉路というところを越えると止々呂美地区に入っていくんですけども、止々呂美と餌場の途中にあるんですけども、その場所の出沒回数が令和4年度が38だったのが令和5年度53に若干増えているような状況にあります。ハナレザルの状況につきましては1頭の部分を見ていただきまして、止々呂美が令和4年度が32だったのが令和5年度は9と止々呂美に行くことが減っているような気がします。如意谷という地域については逆にハナレザルが1頭出沒しているのが増えているようです。今現在通報が入っているのは、箕面8丁目と滝道に出沒が増えていまして、ここが如意谷と横のラインで繋がっているんですが、そこを職員がパトロールして追い払っている状況です。この出沒しているサルはまだ確認が取れていまして、このサルがこのままどこに定着するのか、今は都度山に帰っているの、このまま帰るのではないかと思っているところです。市街地への出沒については以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

慶光霊園というのはゴルフ場の道をずっと上にのぼっていったところですかね。霊園がふたつありますがどちらの方ですか。

(事務局)

霊園の下の方ですね。そちらに多く出ています。

あと追加ですが、昨年箕面のサルではないサルが新御堂の横の萱野、牧落あたりに何日か滞在したといった事案がございまして、最後は追い込んで捕獲したということがありまして、箕面のサルばかりが出ている状況とはなかなか言いがたいことだけはちょっとご報告させていただきます。

(会長)

それは箕面のサルではないというのは。

(野猿担当)

箕面のサルではない、気性の荒いサルでした。

(会長)

わかりました。人間からみてそう判断できるということですね。これは去年ですか。

(野猿担当)

そうですね。去年、令和5年6月頃だったと思います。

(会長)

はい、わかりました。他に何か質問等ございましたらお願いします。なければお認めいただいたということで、次の説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、資料の10ページ11ページ「バースコントロール」になります。野猿担当から説明いたします。

(野猿担当)

まず、F群に関しましては、21番は11月28日から12月10日まで不

明のため1週投与できませんでした。33番は8月17日から分派の方に合流したため投与できませんでした。続いてL群に関しましては、44番は薬の部分を吐き出し、チョコレートや飴等でも実施したのですがバナナ以外は警戒したため投与できませんでした。そしてL群全体としては、10月31日から11月2日まで入場しなかったため1週投与できませんでした。

なお、薬が変わったため清水先生からご指示をいただき例年の投与個体の変化を観察を行っていましたが特に変わった様子は見られませんでした以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(事務局)

一点補足なんですけれども、今まで使っていたピルが清水先生の指導で変えてみようということで、今年から違ったピルを使用しているということがあります。その影響かどうかわからないんですけれども、吐き出してしまう個体があるのかと思ったりもしています。ピルが変わったことで野猿担当から説明がありましたけれども、発情についてや体の変化については何もないということを報告受けております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。薬を吐き出すというのは今まであったんでしょうか。

(野猿担当)

バナナ自体を食べないということはありませんでしたが、薬を吐き出すということはありませんでした。

(会長)

あの手この手で対応してくださっているんですね。当然といえば当然ですよ。下手をすると命に関わることもあるので警戒しますからね。

はい、何かご質問等よろしいでしょうか。そうしましたら次をよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは資料の１２ページの「猿害の状況」です。これは令和５年度発生している現在の状況です。６月に止々呂美の方でびわの被害がありました。栗については警備ができたのではないかと考えています。永楽霊園の墓石が古くなっているのかどうか確定ではないんですけれども、墓石が多く倒れるということがあります。被害額が多くなっていまして１３４万円くらいの補償費が発生しているという状況です。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

（委員）

被害額に差があるのはどういった理由があるのでしょうか。

（事務局）

農作物の値段が安いという理由がございます。墓石については倒れますと所有者の意向がございまして高額になってしまいます。

（委員）

金額的に見れば件数自体が多くなったというのはたまたまなのでしょうか。

（事務局）

倒れる件数は確実に増えていきますね。永楽霊園と話をしておりまして、やりかえたものについては今後倒れないような施工をきちんとしてくださいねということで、補償を行っている状況です。

（会長）

よろしいでしょうか。それでは、次の報告２「植物資源調査（その４）中間報告」について、専門家である梅原委員に説明をお願いいたします。

（委員）

実際私が調査に直接携わったわけではないんですが、同分野ということで丸井さんの報告をかいつまんで報告するということにさせていただきたいと思います。みなさんすでにご存じのように箕面山のニホンザルの生息域と準生息域の大部分をスギヒノキの人工林に覆われています。サルが自然に生息する地域の植生環境としては必ずしも好ましいものではない、人工林から自然林への転

換に関しては技術以外にも色々と問題があつて簡単ではないんですけれども、たまたま2018年の台風21号で強い風がこの地域に吹きまして人工林の樹木がたくさん倒れるということがありました。その跡地に13カ所の調査地を設けて、2020年からその跡地にどんな植物が自然に生えてきて育つかという調査を続けています。13カ所にはそれぞれ植林などの植生回復措置はその後取られておらず、人工林が倒れたあとをどんな風に自然が回復していくのかを直接調べるができる良い機会となっています。

今回は4回目の調査の報告で、調査地点はお配りしている別紙資料の2ページ図1に書かれています。図の1から13番までの場所です。それぞれの調査地点は3ページ4ページの図2に写真13枚が載せられています。

結果ですが、5ページの表1に13カ所それぞれの高さの階層別の大きさと植被率(植物が地面を覆う割合)を並べてあります。風倒木が多い場所ですので、高木がほとんどないと言いますか、あつても植被率は非常に貧弱で数%から20%までです。それに対しまして低木層以下は大きな木が倒れたあとに育ってきたものがほとんどで、種類、量ともにこの4年でだいたい増えているわけですが、今年は前年に比べて草本層と言いますけれども、地表面の種類数も覆う割合も減ってきた場所が多い。これは低木以上が育ってきて暗くなってきたというのが理由で、森林の発達過程に沿った変化で、ある意味普通のことであつて問題はない変化だと思われまます。

6ページから10ページに表2というのがありますが、これは13カ所それぞれに出現した植物の種類と量、その植物がシカに食べられるかどうかを示されています。風倒跡地には色々な植物が生えてくるわけなんですけれども、全部が全部好ましいものではないというのも現実です。少し前から増えてきているナンキンハゼという樹木、これは市街地の街路樹から鳥が種を運んで増えてきた所謂外来種、大きく裸地化した場所には箕面ではもう林を作っている場所もある。これはシカも食べませんしサルにも役に立たない。それに加えて最近入ってきたのがシンジュという植物。これも街路樹起源なんですけれども、種が風によって運ばれてくる。この母樹がどこにあるのかも調べられているんですけれども、どうもゴルフ場の回りに種をつける大きなシンジュの木がたくさん植えられているそうです。

12ページを見ていただくと図4というのがあります。これはシカが食べない植物とシカが食べる植物の種類が調査区内で4年間でどのくらい変化したのかを示したものです。最初に生えて4年間残った種類数というのはほぼ等しいが、無くなった種類は圧倒的にシカに食べられる種類が多いということがこれからわかります。新たに入ってくるのは食べられる植物が多いので結果的に左上のほぼ等しいという結果になっています。シカに食べられる種類の方が食べ

られない種類よりももともと圧倒的に種類数的には多いことから、種数レベルではこの結果になっていますけれども、場所によっては食べられない種類の方が残って大面積を覆うことになって、食べられる種類があっても目立たないということになるので問題としては残っている。シカの対策が進まないとある一定のシカに食べられない植物が蔓延る地域が出てくるということにもなります。

13 ページに図6があります。図6には先駆低木と言われる風倒跡地にいち早く生えてきて植生回復ベースを作る低木がこの4年間どのように出てきたのかを示したもののなんですけれども、この中には在来で植生ベースを作るものだけではなくナンキンハゼがどんどん増えているのがみてとれます。今のところ風倒跡地には埋土種子、土の中で長く寿命があって森林の上部は倒れたままにしておくと一緒に発芽してくる、そういう種類の埋土種子起源の在来の低木が植生回復のベースには箕面ではなっているんですけれども、場所によってはシカに食べられない一部の種類だけが蔓延って、その後の植生の回復を妨げそうな場所もあり、今のところ予断を許さないというような状況だと思われます。

サルが生息環境としての自然林、もともと箕面にあった自然林の回復には今のところシカを減らして密度を下げる、シカに食べられることをどんどん減らしていくことがとても重要だというのがここ数年の変わらない傾向と思われます。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。この件に関してご意見ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

ニホンザルだけでなくシカの影響も考えられているということは、調査している場所はすべて防鹿柵がある場所だけでなく、ない場所でも調べているということでしょうか。

(委員)

はい、そういうことですね。

(委員)

ありがとうございます。あとナンキンハゼについての言及があったんですけれども、経過観察中なので結論は出ていないと思うんですけれども、その地域でナンキンハゼが結果的に優勢してしまった林群というのは存在するんでしょうか。

うか。地理的に目立つけれども最終的に減っていくものだとか、一般的にそれが優勢していつてしまうのかというのがピンとこなかったんですけれども。

(委員)

大面積のところは少ないんですけれども、1カ所オケ原林道沿いの造成された跡地のところはかなり広い面積でナンキンハゼが7～8メートルの高さで優先してとんでもなく変な林が一部あります。ですから森林の中でナンキンハゼがどんどん広がっていくというよりは、何かの工事の跡地などの裸地化した場所にナンキンハゼが侵入すると他のものが簡単には入ってこないでナンキンハゼの優先群落ができてしまうということになるんだろうと思います。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。

2018年の台風21号の風倒被害の後から4年間調査されているということなんですけれども、調査期間は決まっているのでしょうか。

(事務局)

その点については今後先生方と相談しながら決めていきたいと思っています。また来年については継続して調査を行っていききたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。サルが自然の中で人口給餌に頼らず生息していくための環境を整えるための将来的な大きな目標になると思います。

他よろしいでしょうか。質問等がないようですので、以上をもちまして、予定していました議案の審議は全て終わりました。委員の皆様、他に何かございますでしょうか。事務局はございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは、以上をもちまして令和5年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。